

平成 22 年 6 月 1 日

## 平成 22 年度認定遺伝カウンセラー認定試験に関するお知らせ：

日本家族計画協会の本年度セミナーの中止に伴う措置について

平成 22 年度認定遺伝カウンセラー認定試験受験に際し、今回中止のきまった日本家族計画協会主催「第 36 回遺伝カウンセリングリフレッシュセミナー」、「第 38 回遺伝カウンセリングセミナー・基礎コース」、「同・実践コース」受講によって、受験資格認定のための研修時間充足を予定されていた方々は、以下のような措置が取られますので、ご確認ください。

1. これまでに修了した研修会について、研修時間表を作成してください。
2. これとは別に、受講を予定していた上記の研修会（それによって充足される予定であった研修時間）を記入した研修時間表を作成し、研修会中止による旨を明記の上、あわせて受験資格申請をおこなってください。
3. 認定遺伝カウンセラー制度委員会は、これらをもとに該当者の受験資格判定を行い、その他の条件が充足された場合、仮受験資格認定を行います。仮受験資格認定を以って、平成 22 年 10 月 10 日の第 6 回認定遺伝カウンセラー認定試験の受験が認められますので、引き続き受験申請をしてください。
4. 本年（2010 年）8 月 20 日 - 22 日に開催される「遺伝カウンセリング研修会（日本遺伝カウンセリング学会主催、第 1 回）」に参加見込みの方は、その旨を明記（書式自由）してください。
5. 認定試験合格の場合、その後行われる研修会の受講をお願いいたします。受講の対象となる研修会等についての詳細は、可否連絡の際に案内を同封し、あわせて認定遺伝カウンセラー制度委員会の HP で掲示します。
6. これらの研修会等に参加された時点で、追加研修会参加・資格認定の申請を行っていただき認定資格が正式に認定されます。

今回の措置は、「第 36 回遺伝カウンセリングリフレッシュセミナー」、「第 38 回遺伝カウンセリングセミナー・基礎コース」、「第 38 回遺伝カウンセリングセミナー・実践コース」を対象とします。

認定遺伝カウンセラー制度委員会

委員長 川目 裕